

## あるべき税制委員会（第9回）の様様

6月29日、経団連会館にて第9回の「あるべき税制委員会」が開催されました。今回は、「あるべき税制委員会」の中間的とりまとめ（案）と題して、森信（委員長）より報告。それを受けて自由討論が行われました。報告と議論の概要は以下のとおりです。

（森信の報告）

### 1、世界の税制改革の潮流を踏まえた改革を

- ・ 国際競争の激化、経済・金融活動のグローバル化のもとで、人口の高齢化、少子化が進展し、高齢化のための費用をどうまかなうかは先進国共通の悩み。
- ・ 税負担の安易な増加は、人や資本、さらには所得そのものの逃避をもたらし、経済を阻害。
- ・ 経済成長指向型の税制改革。「公平性」より「効率性」を重視
- ・ 具体的には、課税ベースの拡大と個人・法人所得税率の引下げ、金融所得の一元化と引下げ、消費税の引き上げ、の3つ。
- ・ その結果 OECD 諸国では、個人・法人所得課税の比重が低下し、消費課税の比重が拡大。
- ・ 具体例、二元的所得税（北欧）、ボックス課税（オランダ）、ドイツ税制改革、ロシア・東欧の税制改革、米国の税制改革議論等
- ・ わが国もこれらと整合性の取れた改革が必要

### 2、あるべき税制改革にむけて

- ・ 「望ましい税制改革」と「政府の規模（サイズ）」の話を「分けて」「同時に」議論。
- ・ 「望ましい税制改革」の目標は、「経済の活性化」と「格差・少子化対策」
- ・ 「政府の規模」の議論は、歳出・歳入一体改革の歳出削減の具体的メニューと選択肢を示し、「安心社会建設のための税制改革」
- ・ 抜本的税制改革議論では、各税目ごとに改正の「具体的内容」と「施行期日」の明記が望ましい

### 3、税目ごとの課題

（1）所得税分野 「格差問題、少子化問題、金融資産活性化に因應する所得税改革」

- ・ わが国の所得税負担は十分に低いので、これ以上の減税は必要ない

- ・ 金融所得への低率課税（さらには消費税引き上げ）で生じる不公平感（逆進性）に対して、給与所得控除・公的年金等控除の定率部分の廃止（頭打ち）等により高所得者の税負担の過剰な軽減を是正（累進機能の確保）
- ・ 少子化対策として、配偶者控除等所得控除の縮小とその財源での扶養控除の税額控除の拡充
- ・ 税制と社会保障の一体化 「給付付き」税額控除の検討（中期的課題）
- ・ 金融所得一元化の推進 配当の分離課税化と譲渡損失との損益通算（本年末）（税率は？）将来的には、金融所得特定口座に改組し、一定額の新課税措置を導入（日本版 401k）

## （2）法人税 地方税改革との連携

- ・ 国際引き下げ競争のもとで引き下げざるを得ない。放置しておく、海外へ所得移転
- ・ ただし、社会保障負担も含めて考えると時間的余裕あり
- ・ 財源としては、「課税ベースの拡大」、「法人 2 税の配分方法の見直しによる格差縮小に伴う交付税の縮小分」、「消費税の引き上げ」の 3 つが関上げられる。消費税を財源とする場合の負担論の必要性（国・地方の税源・財源の再配分）
- ・ 現実的には、法人 2 税の見直しと関連付けて、大きく議論すること。消費税率の引き上げ、地方消費税の充実の中で、法人実効税率の引き下げという選択肢があるか
- ・ （国境調整や外国税額控除のできない）法人事業税のさらなる外形標準化は避ける。事業税の簡素化を進める

## （3）消費税

- ・ 歳出削減の具体的内容と税負担の増加の「選択肢」を示し議論
- ・ 財政再建のためより社会保障の充実のため。「年金・社会保障目的税」
- ・ 消費税の税制としてのメリット（貯蓄・資本に負担をかけない効率的な税制）を強調
- ・ インボイス、軽減税率、非課税制度
- ・ 引き上げのタイミング
- ・ 毎年 1% ずつ 3、4 年にわたり引き上げるという選択肢

## （4）相続税 応益税としての位置づけ「課税ベースを拡大する」

## （5）国際課税

- ・ 移転価格税制における通達の法令化

- ・ タックスヘブン税制の実質基準の見直し、税額控除制度の手直し等

その他、固定資産税の償却資産の適用除外は重要。

これに対し、参加者からは、種々の議論が出ました。

- ・ そもそも消費税引き上げの根拠が見当たらないので、抜本的な議論が秋から行われるのか不明。
- ・ ドイツの税制改革を参考にすべきではないか。
- ・ 政府税調で、IMFが、グランドデザインの税制として、二元的所得税、フラットタックスを位置付けていることは興味深い。
- ・ 二元的所得税は今や世界の税制の新たな潮流となりつつある。わが国当局の認識は世界の潮流から外れているのではないか。

今後9月に中間とりまとめ、11月をめどに、シンポジウムの開催、報告書のとりまとめを行う予定です。

以下の議事録本文は会員用メールマガジンで配信いたします。